

各位

会 社 名 中央インターナショナルグループ株式会社

(コード番号 7170 TOKYO PRO Market)

代表者名 代表取締役社長 大石 正德

問合せ先 管理部 前田 崇 T E L 0952-33-1761

U R L http://www.cig-ins.co.jp

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年3月25日に開催予定の定時株主総会に、下記のとおり 資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 資本金の額の減少の目的

CHUOU INTERNATIONAL GROUP CO.,LTD

当社は今後の当社における成長戦略を実現することを目的とする財務戦略の一環として、会社 法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少を行うことと致しました。

- 2. 資本金の額の減少の要領
 - (1) 減少する資本金の額

資本金の額202,480,000円のうち、182,480,000円減少し、減少後の資本金の額を20,000,000円と致します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。資本金の減少額182,480,000円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

3. 資本金の額の減少の日程(予定)

(1) 取締役会決議日平成28年3月9日(水曜日)(2) 定時株主総会決議日平成28年3月25日(金曜日)(3) 債権者異議申述公告平成28年4月11日(月曜日)(4) 債権者異議申述最終期日平成28年5月12日(木曜日)(5) 効力発生日平成28年5月13日(金曜日)

4. 定時株主総会の招集について

(1) 定時株主総会開催予定日

(2) 開催場所 佐賀県佐賀市新栄東3丁目7番8号

マリトピア2F 竹葉の間

(3) 付議議案 第2号議案 資本金の額の減少の件

5. 今後の見通し

本件につきまして、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

平成28年3月25日(金曜日)午前11時

なお、上記内容につきましては、平成28年3月25日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件と致します。